

令和06年度 第4回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月13日 午前10時00分～午前11時30分

開催場所 駒込警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 管内に暴力団事務所やいわゆる反社の事務所はあるのか。

【回答】

 - ア 暴力団事務所や反社事務所の把握はない。
 - イ 暴力団関係者の車両が管内を走行している可能性があるため、職務質問等を通じて情報収集を徹底したい。
 - ウ 暴力団等の情報があれば、情報提供を願いたい。
 - (2) 自転車の違反が多い場所やどのような違反が多いのか教えてほしい。また、違反者が逮捕される場合もあるのか教えてほしい。

【回答】

 - ア 昨年の自転車の取締り状況
 - イ 違反態様と違反場所
 - ウ 逮捕者について
 - エ 交通街頭配置について
 - (3) 上富士交差点の改良工事について教えてほしい。

【回答】

 - ア 改良工事の概要
 - イ 工事前と工事後の比較
 - ウ 改良工事の現況
- 2 業務推進状況
 - (1) マイナ免許証の運用
 - ア 一体化に至る経緯について
 - イ 保有形態について
 - ウ 住所変更ワンストップサービス等のメリットについて
 - エ 読み取りアプリについて
 - オ 広報活動について
 - (2) 特殊詐欺対策
 - ア 昨年の特殊詐欺発生件数と被害額について（駒込署、警視庁管内）
 - イ 本年の特殊詐欺発生状況について（駒込署、警視庁管内）
 - ウ SNSやメッセージアプリを利用した詐欺の紹介
 - エ サポート詐欺の手口の紹介
 - オ 被害防止対策について
 - （ア）車両を活用した広報活動について
 - （イ）防犯アプリ「デジポリス」について
 - （ウ）自動通話録音機について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 駒込中学校・高等学校付近の工事現場は、ガードマンの配置やセフティーコーン等の設置がなく危ないので、何か対策を講じてほしい。
 - (2) ミャンマーとタイの国境付近を拠点とする犯罪グループが話題になっているが、警視庁もこのような犯罪グループによる特殊詐欺事件の捜査に関わっているのか教えてほしい。
 - (3) 都内の者が海外に行って犯罪グループの一員として特殊詐欺等の犯罪に関与しているのか教えてほしい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 運転免許証を取得していない人ほど、道路標識の意味を理解していない人が多いと思う。今回説明を受けて、道路標識について理解を深めることができた。
 - (2) 特殊詐欺の手口について説明を受け、前に架かってきた電話が詐欺の電話である

ことを確信できた。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和7年度第1回会議は、6月中旬に実施予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月13日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所 駒込警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 前回会議における要望や質問に対する取組と回答
 - (1) 例大祭(天祖神社・根津神社)関係者に対する指導事項
 - ア 道路使用許可の早期提出
 - イ 交通ルールに従った実施コースの検討
 - ウ 警察官の指示を遵守
 - エ 自主警備の徹底
 - オ 責任ある行動
 - (2) 小学校前歩道上の注意喚起標示及びミラー設置
 - ア 歩道上の標示
 - (ア) 学校からの要請を受けて標示を検討することとなる。
 - (イ) 学校は、生徒への指導を徹底する方針
 - イ ミラーの設置
 - (ア) 設置場所は学校敷地内となる。
 - (イ) 学校と協働して生徒への安全教育を徹底していく。
- 2 業務推進状況
 - (1) 警備対策
 - ア 警備実施結果
 - (ア) 右翼対策警備
 - (イ) 雑踏警備
 - イ 災害・テロへの備え(六義園において実施)
 - (ア) 水難訓練、重機使用訓練等
 - (イ) 園内の訪問者へのキャンペーン
 - (2) 地域警察活動
 - ア 地域課の業務
 - イ 110番の入電件数
 - ウ 犯罪の検挙状況
 - エ 地域安全活動
 - (3) 犯罪の発生と検挙
 - ア 刑法犯の発生状況
 - イ 検挙事例
 - (4) 特殊詐欺対策
 - ア 特殊詐欺の発生状況
 - イ アボ電情報受信ツール
 - ウ 被害未然防止
 - (ア) 年金支給日の高齢者対策
 - (イ) 広報啓発活動
 - ・ 防犯講話の実施
 - ・ 交番におけるプロジェクションマッピング
 - ・ 特殊詐欺撲滅パレード(ダンディ坂野さんを招致)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

交通死亡事故ゼロ10年達成に向けた取組

 - (1) 交通違反の取締り
 - ア 交差点における街頭配置
 - イ 自転車、電動キックボード、モペットの取締り
 - ウ 高齢者、二輪車に対する指導の実施
 - (2) 交通環境の改善
 - ア 路面の注意喚起標示

- イ 注意を喚起する看板の設置
- (3) 広報啓発の推進
 - ア 交通安全協会や民間団体との官民一体のキャンペーン
 - イ 街頭や駅構内でのキャンペーン
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通取締りについて
 - ア 交通取締りに従事する警察官の姿をよく見るので、今後も悪質な運転の取締りを実施してほしい。
 - イ どこで、どのような違反が多いのか教えてほしい。
 - (2) 道路工事について
 - 上富士交差点付近で道路の拡張工事を実施しているが、完成時期と路線の形状について知りたい。

[その他の意見要望等]

管内に暴力団等の事務所はあるのか。

その他	次回は、令和7年3月中旬に実施予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午前10時00分～午前11時10分

開催場所 駒込警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内 容

会議に先立ち、警備課長の出席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 本年の災害発生状況
 - (1) 能登半島地震(1月)
 - (2) 山形・秋田豪雨(7月)
 - (3) 台風5号、10号(8月、9月)
 - (4) 日向灘沖を震源とする地震(8月)
- 2 発生 of 懸念される震災について
 - (1) 南海トラフ地震
 - (2) 富士山噴火
- 3 警視庁大規模災害対策推進プラン
 - (1) 地域防災力の向上
 - (2) 災害対応能力の高度化
 - (3) 情報力の強化
 - (4) 業務継続性の確保
 - (5) 関係機関等との連携

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
当署の大規模災害対策
「平時の備えで有事の即応」
 - (1) 地域防災力の向上
 - ア 六義園職員との合同救出救助訓練(委員が視察)
 - イ 各世代に応じた広報啓発活動
 - ウ 外国人に対する情報提供と防災知識の普及
 - (2) 災害対応能力の高度化
 - ア 無線訓練、車両移動訓練等
 - イ 訓練施設での特別訓練
 - ウ 災害警備訓練施設
 - (3) 情報力の強化
 - ア 各種イベントでの広報啓発活動
 - イ 旧ツイッター「X」の活用
 - (4) 業務継続性の確保
 - ア 救出救助部隊の編成
 - イ 警察署代替施設への移設訓練
 - (5) 関係機関との連携
 - ア 警視庁災害警備総合訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 合同救出救助訓練を視察して
 - ア 暑さに負けず熱心に訓練に励む姿は迫力があり、心強く感じた。
 - イ 災害はいつ起きるか分からないので、私たちもしっかり備えたいと思う。
 - (2) 広報啓発グッズの作成
 - ア 災害時は警笛が役に立つと思うので、広報啓発グッズとして作成し、配布してはどうか。

[その他の意見要望等]

- 1 祭礼警備への謝意等
先日の天祖神社と根津神社例大祭の警備について感謝したい。次回に向けて警察からの指導事項があれば伺いたい。
- 2 交差点の交通安全対策
 - (1) 昭和小学校から本郷通りへ出る右側の歩道上には「止まれ、小学校入口注意」と

標示されているが、左側歩道上には標示がないので、右側同様に標示してほしい。
(2) 児童の飛び出しによる事故防止のため、カーブミラーの設置を検討してほしい。

その他	<ol style="list-style-type: none">1 会議前に署長、副署長が着任挨拶を実施2 次回会議は、12月中旬に開催予定
-----	---

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月21日 午前10時00分～午前11時40分

開催場所	駒込警察署 会議室	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

前回会議での要望や質問に対する取組と回答

- 1 交通関係
 - (1) タクシー、電動自転車、原動機付自転車等に対する取締りの強化
 - ア 本年1月1日から、タクシー、電動自転車、原動機付自転車等の取締りを強化している。
 - イ デリバリー業者の従業員に対する指導を実施している。
 - (2) 高速道路における違反取締りの基準

取締り基準は警視庁も他県も同じなので場所を問わず安全運転に努めてほしい。
 - (3) 白バイによる自転車の取締り状況
 - ア 令和5年中における自転車が関わった交通事故件数等
 - イ 当署における白バイを活用した取締り
 - (4) 電動キックボードのヘルメット着用率

道路上に設置されているレンタル電動キックボードは、短距離の利用が多いためヘルメットを持参して利用する人は、ほぼ皆無と思われる。
- 2 捜査・地域関係
 - (1) 警視庁の通訳要員
 - ア 通訳の種別・人員

通訳人としての警察官、通訳専門官として採用された者、部外委託の通訳人がおり、計880人、66言語に対応している。
 - イ 交番勤務員が使用する通訳アプリ

日本語を各言語に変換するアプリを用いて、日本語が通じない者への対応要領を実演した。
 - (2) 駒込署管内や文京区の空き家の実態

当署管内では15軒の空き家を把握している。
- 3 警備関係
 - (1) 警備実施の概要
 - (2) 署員への教養内容
 - (3) 機動隊の派遣要請
 - (4) 当日の取扱事例
 - (5) 本警備を終えての反省点

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

特殊詐欺対策について

 - (1) 令和5年中の特殊詐欺発生状況
 - ア 東京都内の発生件数、被害額等
 - イ 駒込署管内の発生件数、被害額等
 - (2) 令和6年(1月から5月末まで)の駒込署管内の発生状況
 - ア 発生件数、被害額等
 - イ 発生傾向

還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空請求詐欺の発生が見られる。
 - (3) 犯人と被害者の会話(委員が音声データを聴取)
 - ア 還付金詐欺の犯人との会話
 - イ オレオレ詐欺の犯人との会話
 - (4) 広報啓発活動
 - ア 架空請求詐欺の広報用動画
 - イ 「特殊詐欺撲滅パレード」(4月14日)

パレード時に放映した動画を視聴
 - ウ 防犯啓発活動

活用しているチラシを紹介

- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺について、管内での発生もあるようなので自分たちもだまされないように気をつけたい。

[その他の意見要望等]

ほぼ毎日、23時から1時頃まで、白山下交差点（富坂署管内）付近の大型トラックやバイクの走行音がうるさいので、取締り等の対策はできないか。

その他

次回は9月中旬に実施予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月15日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 駒込警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

前回会議での質問に対する回答

- 1 無人販売所の窃盗被害に対する検挙
 - (1) 防犯カメラが設置され、常習性もあるため検挙の可能性が高い。
 - (2) 管内には無人販売所1店舗が営業していたが、被害の届出はなかった。
- 2 高齢者向けの特種詐欺の実演を取り入れるなど具体的かつ分かりやすい防犯講話
 - (1) 高齢者のつどい、防犯講話、町会連絡会議、ふれあい連絡協議会等において、演技方式も含めた特種被害未然防止活動を実施している。
 - (2) 当署「見張り隊」が高齢者訪問活動を推進している。
- 3 「ピーポくんファミリー」について
 - (1) 昭和62年、都民と警視庁の絆を強めるため、「親しまれ、信頼される警視庁」をテーマに、警視庁のシンボルマスコットとして誕生
 - (2) 家族構成は7人で、ピーポくん以外の家族については、広報課から「借用」
- 4 「#9110」について
 - (1) 昨年の#9110受理件数は約4万件、110番受理件数は213万件
 - (2) その他の相談窓口として「犯罪被害者ホットライン」等が警視庁ホームページに記載されている。
 - (3) 各警察署の相談係でも、相談を受理している。
- 5 商店街の照明上部に設置されている旗について
 - (1) 道路法と道路交通法の2つの法律に基づき、設置前の申請が必要
 - (2) 小旗は、路面から3.5メートル以上の場所に設置しなければならない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 千駄木マラソンの実施と各種対策
 - ア 大会の概要
 - イ 開催前の準備
 - (ア) 主催者との合同実査、検討会
 - (イ) 署員に対する説明、教養
 - ウ 大会当日の署員による活動
 - エ 大会を終えて
 - (2) 署一体の取組による外国人グループの検挙
 - ア 事件の認知
 - イ 検挙に向けた捜査活動
 - (ア) 第2事案の把握
 - (イ) 本部報告と捜査体制
 - (ウ) 署独自の管内実態調査
 - ウ 犯人検挙と継続捜査
 - (ア) 実行犯の検挙
 - (イ) 余罪捜査等の継続
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 千駄木マラソンについて
 - ア 6年ぶりの開催で心配な点もあったが、白バイの先行や多くの警察官の配置によって、非常に良い思い出に残る大会となり、署員の皆さんに感謝している。
 - イ 今後も、町会の各種イベントなど住民のために頑張ってもらいたい。
 - (2) 外国人捜査、管内実態について
 - ア 外国人を取り調べるために様々な言語の通訳人が必要なところ、警視庁には、どのくらい通訳がいるのか。
 - イ 駒込署管内や文京区の空き家の実態について、どの程度把握できているのか。

[その他の意見要望等]

交通関係の要望・質問

- 1 交通違反の取締りについて
 - (1) タクシーの運転、電動自転車の走行、原動機付自転車のすり抜け等、交通ルールが守られていないと感じるので、取締り強化など対策を講じてほしい。
 - (2) 他県での高速道路の取締りは都内に比べて基準が厳しいと感じるが、実際はどうか。
 - (3) 最近、白バイによる自転車の取締りが増えているようだが、取締りを強化しているのか。
- 2 電動キックボードのヘルメット着用率はどのくらいなのか。

その他	<ol style="list-style-type: none">1 会議前に、新たに着任した警備課長、地域課長が委員に挨拶した。2 次回会議は、令和6年6月中旬に開催予定
-----	--

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月13日 午前10時00分～午前11時55分

開催場所 駒込警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 前回会議での質問に対する回答等
- 1 条例で自転車のバックミラー取付けを規定することの可否
 - (1) 自転車の定義等(道路交通法、道路交通法施行規則)
 - (2) バックミラーは自転車の付属品で、条例で規定するには、バックミラーをつけないことが重大交通事故につながる因果関係を立証する必要がある。
 - (3) 現在、全国的に条例化の動きはない。
 - 2 車道中央を走行する自転車、高速度で走行する電動自転車に対する取締りの可否
 - (1) 自転車は、車両通行帯がある場合は第1通行帯(最も左側)を走行しなければならない。
 - (2) 車両通行帯がない場合は、道路の左側端に寄って通行しなければならない。
 - (3) 当署では、警告後も従わない自転車運転者の取締りを実施している。
 - (4) 自転車の速度については、速度計が設置されておらず、運転者が認識できないため、取締りはできない。
 - (5) 電動自転車にスロットルを設置して走行する、通称「モペット」は、電動機付き自転車となる。
 - 3 警視庁における電動キックボード対策の方針
 - (1) 反則行為に対しては、交通切符(いわゆる赤切符)処理を実施している。
 - (2) 先般、警視庁が、全国初の違反者講習を実施した。
 - 4 運転免許を取得していない人に対する電動キックボード乗車前の教本等の交付
 - (1) スマートフォン等を使用してネット上でレンタルできるので、物理的にも教本の交付は難しい。
 - (2) レンタルする場合、レンタル事業者の試験に合格しないと借りることができないシステムになっている。
 - 5 祭礼時ののぼり旗の設置基準
 - (1) 統一のルールで対応している。
 - (2) 自宅の敷地内であれば、道路使用許可申請の対象外である。
 - (3) 広い会場でのイベントでは、道路使用を申請して許可された場合、その敷地内ののぼり旗を設置することをイベントの一環として認めている。
 - 6 文京千駄木3郵便局付近の電柱に設置された赤色灯
管理者に確認したが電気契約者の特定に至らず、所有者不明の設置物であった。
 - 7 町会が実施する防災訓練への警察署員の参加
 - (1) 要請を受け、日程の都合が付けば参加させていただきたい。
 - (2) このほか要請に基づき、夏季ラジオ体操の時間に交通安全講話も実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内治安状況と各課の取組
 - (1) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 当署管内の刑法犯認知件数(本年1月から10月まで)
 - イ 重要犯罪発生時の取組
 - (ア) 「駒込署初動捜査班」の編成
各課から応援人員を得て編成し、期間を定め、集中して捜査を実施
 - (イ) 取組の成果
中国人グループらによる覚醒剤密輸入事件等を検挙
 - (2) 生活安全課
 - ア 都内、管内における特殊詐欺の発生状況(令和4年)
 - イ 広報啓発の取組
 - (ア) 広報車両による注意喚起
 - (イ) 各種キャンペーンの実施
 - ・「地域安全のつどい」(10月4日・文京区役所)

- ・「防犯キャンペーン」（10月13日・文京グリーンコート）
- ウ 犯罪抑止女性アドバイザーの配置
本年4月から配置され、銀行窓口や住宅を訪問して各種防犯活動を展開
- エ 防犯に関する講話や訓練の実施
 - （ア）管内の病院、貴金属取扱店に対する防犯講話
 - （イ）管内学校での不審者対応訓練
- （3）地域課
 - ア 犯罪の検挙
 - （ア）検挙件数等（令和3年から本年10月末まで）
 - （イ）新任女性警察官らによる検挙事例
 - イ 地域に密着した防犯活動
 - （ア）地域課による巡回連絡活動
 - （イ）各種キャンペーンを通じての防犯活動
 - （ウ）ふれあい連絡協議会、ふれあいポリスの活動
 - ウ 各種広報啓発活動
 - （ア）「110番の日」イベント
 - （イ）課員のケーブルテレビ出演
 - （ウ）東京消防庁とのコラボイベント
- （4）交通課
 - ア 交通事故発生状況（本年1月から10月まで）
 - （ア）月別発生状況、事故当事者の年代別、事故態様
 - （イ）当署の交通事故の特徴
自転車が関与する事故が多発
 - （ウ）交通死亡事故「0」の8年連続達成
 - イ 交通安全教育
 - （ア）自転車利用時のヘルメット着用義務化に伴うキャンペーン
 - （イ）自転車事故を再現したスケアードストレイト
 - ウ 交通環境改善対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - （1）犯罪検挙と被害防止について
 - ア よく報道されている無人販売所の被害については、検挙できているのか。
 - イ 高齢者に対する防犯講話等は、詐欺防止の実演を取り入れるなど、具体的かつ分かりやすい内容で実施してほしい。
 - （2）広報活動について
 - ア 駒込署の各種イベントでピーポくんをよく見掛けるが、広報効果が高いので、ピーポくんのファミリーも登場させれば良いと思う。
 - イ #9110に実際に電話したところ、「ただ今混み合っています、またお掛け直し下さい。」等のアナウンスが流れ、つながりにくかったが、何人体制で対応しているのか。

[その他の意見要望等]

- 1 商店街の照明上部に設置されている商店街の小さな旗について、設置する前に申請が必要なのか。
- 2 ピーポくんの家族構成を教えてください。

その他	今回は、令和6年3月中旬に開催予定
-----	-------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月28日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 駒込警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 前回会議での質問に対する回答
- 1 特殊詐欺の自動録音機について、警察へ要望すればすぐに対応可能か。
【回答】在庫があればいつでも対応可能であり、希望があれば署員が取り付ける。
 - 2 自転車の信号無視や逆走が多くみられるが、どのように対応しているのか。
【回答】・署員は、悪質で危険性の高い違反については積極的に取り締まる、との共通認識を持って取り組んでいる。
・自転車の交通違反は、刑事罰手続きに移行される。
 - 3 電動キックボードについて、区分を見分ける方法はあるのか。
【回答】・本年7月1日から区分変更され、「特定小型」及び「特例特定小型」の区分が新設となった。
・「特定小型」は、最高速度20km/時、最高速度表示は緑色の点灯
・「特例特定小型」は、最高速度6km/時、最高速度表示は緑色の点滅
 - 4 子供の小学校から送られてくるメールに警察署は対応しているのか。
【回答】・「学校幼稚園情報配信システム(フェアキャスト)」は、文京区教育委員会と区内の幼稚園・小中学校が共有し、警察とはリンクしていない。
・同システムは今年度で終了し、来年度から新体制になる。
・有事の際は、110番通報があれば、警察が迅速に対応できる。
 - 5 一方通行路の進行方向の左側にある白線は、どんな意味があるのか。
【回答】道路交法で定められた路側帯で、歩行者や自転車の通行が可能である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
風水害対策について
(1)管内概要
ア 6月から10月頃までは梅雨や台風の時期で、日本各地で被害が発生した。
イ 荒川は「日本一危険な川」ともいわれ、氾濫した場合の死者は約4千人、54万人が孤立すると想定されている。
ウ 管内の地形的に低いとされる地域は浸水の可能性がある。
(上空から撮影した荒川や管内の動画を放映)
- (2)日頃の備えや心構えの重要性
ア 区役所等で配布しているハザードマップ
イ 避難場所等の確認
防災情報を公表しているサイトを参照
ウ ラジオ、食料等の準備
- (3)各種訓練と広報活動
ア 震災警備総合訓練
イ 区役所との防災無線訓練
ウ 隣接警察署との「六義園」等で実施した合同訓練
エ 各種キャンペーンによる広報
「災害に強い街づくり」に向け、災害用伝言ダイヤルの利用方法等を周知
- 2 警察署協議会からの意見要望等
町会でも防災訓練を実施しているので、可能であれば署員にも参加してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通安全について
(1)自転車関係
ア 自転車の危険な走行が目立つので、東京都だけでも、条例で自転車にバックミラーを付けることはできないか。
イ 車道の左側でなく中央を走行している自転車や、スピードを出して走行してい

- る電動自転車を取り締まることはできないのか。
- (2) 電動キックボード
 - ア 今後の電動キックボード対策について、警視庁の方針を知りたい。
 - イ 免許を持っていない人が電動キックボードに乗る際に、事前に教本等は交付されないのか。
 - 2 その他
 - (1) 祭礼ののぼり旗の設置基準等は、そのときどきで変わっているようだが、統一のルールはないのか。
 - (2) 文京千駄木3郵便局と隣のマンションとの間の電柱に赤色灯が設置されているが、あれは何か。

その他	次回は、12月中旬に開催予定
-----	----------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 駒込警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月14日 午前10時20分～午後00時10分

開催場所 駒込警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 前回の協議会での質問に対する回答
 - 【質問】団子坂交番前は非常に交通量が多く、注意喚起の横幕が掲示されていたが、今は見当たらない。
横幕の再掲示や、横断歩道、中央分離帯等の設置は予定されているのか。
 - 【回答】
 - ・ 「あぶない！わたるな！」の横幕は、不忍通りの工事のため、一時的にガードレール（横断防止柵）から外していたが、現在は掲示されている。
 - ・ 横断歩道は、道路交通法等に設置基準が定められおり、当該場所は、基準値を確保できないため設置できない。
 - ・ 中央分離帯等についても、不忍通りは路線バスが通行する上、両端の施設から右左折できなくなるため、設置予定はない。
 - ・ 速度低下や車線外への逸脱防止のため、路面に「チャッターバー（道路鋏）」を設置している。
 - ・ チャッターバーは、バイク等が車輪をとられて転倒する事故が都内で多発したことから、路面のペイントに膨らみを持たせ、高輝度反射材を組み込むなど、以前と同等の効果を保ちながら改良されている。
- 2 G7サミット警備における取組
諸対策に取り組み、警備を完遂した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺の現状等
 - ア 令和4年の発生と検挙
 - (ア) 発生状況（令和4年）
 - ・ 都内 被害総額約68億円（昨年比約1億6千円増）
 - ・ 当署 発生11件（昨年比4件増）
被害総額約2千500万円（昨年比約900万円増）
 - (イ) 検挙状況（令和4年）
 - ・ 都内2,410件（昨年比42件増）803名（昨年比70名増）
 - ・ 当署 15件（昨年比10件増） 6名（昨年比 1名増）
 - (ウ) 当署発生事件の概要
昨年発生した11件について説明した。
 - イ 令和5年の認知状況（6月13日現在）
 - (ア) 当署の認知は4件、被害額約500万円。
 - (イ) 最近の傾向「サポート詐欺」の漸増
パソコンやタブレットで動画やWEBサイトを閲覧中に「ウイルスに感染しました。この電話番号におかけください」等の警告画面が表示され、誘導される。
 - ウ 令和4年の未然防止状況
 - (ア) 都内2,698件、防止額約13億円
 - (イ) 当署6件、防止額38万円（女性警察官による未然防止事例を紹介）
 - (2) 当署の被害防止活動
 - ア 文京区との協働
当署と区が、特殊詐欺の予兆があった場合や年金支給日等の走行範囲を協議して、それぞれの広報車両で、注意喚起をアナウンスしながら走行。
 - イ 当署の施策
 - (ア) 独自施策「見張り隊」の編成
 - ・ 女性警察官を中心に編成。
 - ・ 六義園での特殊詐欺キャンペーン等を通じ、特殊詐欺の発生状況と被害防止対策について周知。

- ・ 年金支給日等に高齢者の自宅を戸別訪問して、未然防止の広報活動。
- (イ) 金融機関との連携
年給支給日における銀行等での警戒配置。
- (ウ) 予兆電話への対応
緊急配備を実施するなど積極的な検挙活動を展開。
- (エ) 各種情報発信
 - ・ 新聞チラシの折り込み
 - ・ 町会回覧板の活用
 - ・ 町会長等への情報提供
- ウ 「犯罪抑止女性アドバイザー」及び「ふれあいポリス」の登用
いずれも本年4月から配置。
- (ア) 犯罪抑止女性アドバイザー
 - ・ 女性の元警察職員が高齢者宅を戸別訪問し、被害防止を啓発
 - ・ 自動通話録音機設置やナンバーディスプレイ等の利用を促進
 - ・ 警視庁の防犯アプリ「デジポリス」を紹介
- (イ) ふれあいポリス
 - ・ 再任用職員が防犯係等と連携
 - ・ 自治会等の各種イベントに参加して「防犯講話」を実施
- (3) 「詐欺盗」及び「闇バイト」
 - ア 詐欺盗（署長による演技を交えて説明）
 - イ 闇バイト
 - (ア) 警察庁による削除要請
サイト管理者等に対し、投稿内容の削除を要請できることになった。
 - (イ) 緊急対策プラン
 - ・ 政府が、闇バイトに関する緊急対策プランを策定
 - ・ 省庁の垣根を越えた取組を推進中
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策の自動録音機は非常に効果があると思うので、在庫を確保して、要望があれば、すぐに対応可能なのか

[その他の意見要望等]

- 交通に関する以下の質問があった。
- 1 自転車の信号無視や逆走が多いと感じるが、どのように対応しているのか。
 - 2 電動キックボードについて、区分を見分ける方法はあるのか。
 - 3 子供の小学校から送られてくるメール（署管内で強盗が発生した等）について警察署は対応しているのか。
 - 4 一方通行路の進行方向の左側にある白線は、どんな意味があるのか。

その他	今回は、令和5年9月中旬頃に開催予定
-----	--------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。